

令和2年3月三種町議会定例会会議録

令和2年3月13日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦敦	2番	平賀真
3番	伊藤千作	4番	
5番	児玉信長	6番	清水欣也
7番	加藤彦次郎	8番	後藤栄美子
9番	成田光一	10番	大澤和雄
11番	高橋満	12番	工藤秀明
13番	堺谷直樹	14番	安藤賢藏
15番	小澤高道	16番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	石井靖紀	企画政策課長	金子孝	
税務課長	金子英人	町民生活課長	高橋泉	
福祉課長	加賀谷司	健康推進課長	佐々木恭一	
農林課長	寺沢梶人	商工観光交流課長	桜庭勇樹	
建設課長	進藤敦	上下水道課長	近藤光明	
琴丘総合支所長	工藤一嗣	山本総合支所長	工藤伸也	
会計課長	平澤仁美	教育長	鎌田義人	
教育次長補佐	木村将来	農業委員会事務局長	佐藤慶一	

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	後藤誠	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主事	近藤亜美		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第 1 号 令和元年度三種町農業集落排水事業特別会計への繰入について
- 第 2 議案第 2 号 令和元年度三種町一般会計予算の補正について
- 第 3 議案第 3 号 令和元年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について
- 第 4 議案第 4 号 令和元年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について
- 第 5 議案第 5 号 令和元年度三種町公共下水道事業特別会計予算の補正について
- 第 6 議案第 6 号 令和元年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の補正について
- 第 7 議案第 7 号 令和元年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について
- 第 8 議案第 8 号 令和元年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について
- 第 9 議案第 9 号 三種町総合支所設置条例の一部改正について
- 第 10 議案第 10 号 三種町山本地域拠点センター設置及び管理に関する条例の制定について
- 第 11 議案第 11 号 三種町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 第 12 議案第 12 号 三種町総合計画審議会条例の一部改正について
- 第 13 議案第 13 号 三種町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 第 14 議案第 14 号 三種町八竜健康保養施設の設置及び管理運営に関する条例及び三種町山本健康保養センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
- 第 15 議案第 15 号 三種町営住宅の設置及び管理に関する条例及び三種町営単独住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 16 議案第 16 号 三種町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 第 17 議案第 17 号 三種町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について
- 第 18 議案第 18 号 三種町農業集落排水事業財政調整基金条例の廃止について
- 第 19 発委第 1 号 三種町議会委員会条例の一部改正について
- 第 20 議案第 19 号 三種町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 第 21 議案第 20 号 指定管理者の指定について（グリーンぴあ）
- 第 22 議案第 21 号 温泉供給許可の変更について
- 第 23 議案第 31 号 財産の取得について（小学校教師用教科書・指導書・指導用教材）
- 第 24 予算特別委員会の審査報告
- 第 25 議案第 22 号 令和 2 年度三種町温泉事業特別会計への繰入について
- 第 26 議案第 23 号 令和 2 年度三種町一般会計予算について
- 第 27 議案第 24 号 令和 2 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について

- て
- 第28 議案第25号 令和2年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第29 議案第26号 令和2年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算について
- 第30 議案第27号 令和2年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について
- て
- 第31 議案第28号 令和2年度三種町温泉事業特別会計予算について
- 第32 議案第29号 令和2年度三種町水道事業会計予算について
- 第33 議案第30号 令和2年度三種町下水道事業会計予算について
- 第34 陳情付託委員会の審査報告（発委第2号の上程）
- 第35 陳情第1号 最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める陳情
- 第36 発委第2号 最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める意見書について
- 第37 閉会中の継続調査・審査の件

議長 金子芳継は、令和2年3月13日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議長（金子芳継）

おはようございます。

本日の出席議員数は15名であり、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。

本日の日程について、議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営（後藤栄美子）

委員長 おはようございます。

本日、議会運営委員会を開催し、議事日程について協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

皆様のお手元に配付しております議事日程第3号のとおり、既に上程、付託されております議案及び陳情の審議のほか、町長提出の議案1件及び委員会提出の議案2件を追加上程することといたしましたので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げまして、報告といたします。

議長（金子芳継）

議会運営委員長の報告を終わります。

日程第1．議案第1号「令和元年度三種町農業集落排水事業特別会計への繰入について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第1号「令和元年度三種町農業集落排水事業特別会計への繰入について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第2号「令和元年度三種町一般会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。5番、児玉議員。

5番 (児玉信長)

36ページから37ページなんですけれども、選挙費ということで、今回の場合には、秋田県議会と参議院選挙なわけなんですけれども、どうなんですか。12月の議会にこれは当然出てもよろしいのではなかろうかと思えますけれども、毎年選挙があるたびになんですけれども、大体5月から9月、8月ごろまでの選挙があるとすれば、3月の補正にこの結果が出てくるわけなんですけれども、どうして3月に出るんですか。そして、私は、12月がこの予算の決算が出てしかるべきだといつも思いますけれども、毎年3月なんですよね。5月から8月ごろまで選挙があるとすれば、3月の補正にこれが計上されてくるわけなんですよ。町長選挙もしかりでした。どうしてなんですか。

議長 (金子芳継)

総務課長。

総務課長 (石井靖紀)

お答えいたします。

県議会等の選挙につきましては、県選管と県の収支報告の確認を受けて、確定を受けて精算したいということで、通常まず3月に最終結果を受けて、補正計上している次第でございます。

議長 (金子芳継)

5番。

5番 (児玉信長)

それは12月でも県の選挙管理委員会とのあれで、12月にもできるのではないのでしょうか。

議長 (金子芳継)

総務課長。

総務課長 (石井靖紀)

できる場合もございますが、ほかの選挙もあわせて、減額補正については

3月で全部精算したいと考えて、執行しているものでございます。

議 長 (金子芳継)

5番。

5番 (児玉信長)

三種町は、もうこういう形でずっとやっていくんですか。やはり、改めるべきことは、改めていくべきではなかろうかと思えますけれども。

議 長 (金子芳継)

総務課長。

総務課長 (石井靖紀)

早目に確定したものについては、早目に補正計上も考えていきますけれども、選挙が多数にわたった場合は、一括でこの項目について減額補正計上していきたいと思えます。

議 長 (金子芳継)

5番。

5番 (児玉信長)

しつこいですけれども、選挙にわたったということなんですから、やればできることなんでしょう。県の選挙管理委員会との話し合いをすれば、ほかの町村は、12月でもう出しているところもあるんじゃないでしょうか。必ずしも3月ということではないんじゃないですか。もう三種町は常に3月なんですよね。十二分に精査をして、今後こういうことではなくて、できる範囲だったら12月に計上するという形ではできないでしょうか。

議 長 (金子芳継)

総務課長。

総務課長 (石井靖紀)

選挙期日が後ろにない場合は、その点で検討していきたいと思えます。

議 長 (金子芳継)

5番。

5番 (児玉信長)

よろしくお願ひしたいと思います。終わります。

議 長 (金子芳継)

ほかに。14番、安藤議員。

14番 (安藤賢藏)

補正の69ページの教育費、6項学校給食費の需用費で287万円。これは小学生は245円、中学生が285円、1食当たり。小学生の245円で割ると1万1,700食ぐらいが不足という、私の計算ですとそうなるということですが、これは去年もおととしも増額補正しているんですよ。それで、この245円、285円というのは、郡内の市町村に比べてうちの給食費は安いようです。当初から安く見積もりを進めて、毎年補正するというふうな、父兄の思いやり予算みたいなことになっているようであれば、新年度は、もうちょっと増額した当初予算にすべきなのではないかなという気持ち

がここ二、三年前からあるんですが、教育長、どのようにお考えですか。

議 長 (金子芳継)

教育長。

教 育 長 (鎌田義人)

今お話しのように、給食費は、秋田県でも一番安いほうです。それで、補正してやっていて、給食運営委員会で給食費を決めるわけですけども、ちょっと来年度、給食運営委員会にそこだけ諮ってみたいと思います。

議 長 (金子芳継)

14番。

14番 (安藤賢藏)

それで、給食運営委員会なるものが、どの年度に開かれましたか。

議 長 (金子芳継)

教育次長補佐。

教育次長 (木村将来)

補佐 申しわけありません。会議の内訳については、文書等ありませんので、次回までに調べてもよろしいでしょうか。

議 長 (金子芳継)

14番。

14番 (安藤賢藏)

私が調べた範囲では、開かれておりません。ですから、教育長のお考え、教育委員会のお考えは、非常に保護者に対して優しい、負担の少ないようなことで運営なされているというのは、ありがたい、いいことだと思いますけれども、その辺の運営のことについては、広く会議を起こして、今後は無理のない数字で給食費の予算をとっていただくことはできないでしょうか。

議 長 (金子芳継)

教育次長補佐。

教育次長 (木村将来)

補佐 お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、今年度、給食運営委員会をまだ開いてございませんでした。ただいまご指摘にありましたとおり、来年度、運営委員会を開催して、検討してまいりたいと思います。(「終わります」の声あり)

議 長 (金子芳継)

ほかにありませんか。6番、清水欣也議員。

6番 (清水欣也)

57ページをごらんください。

備品購入費の期間パスポート用備品35万6,000円についてでございます。これは町で買って、ゆめろんにやろうということでしょうけれども、これはゆめろんで購入しなければならないことになっているのではないかとという質問です。というのは、ゆめろんと町の基本協定書の中では、こういうものは課で購入、ゆめろんで買うという規定になっているわけですよ。町

で買うという規定はないわけですよ。わざわざこういう協定書で規定を設けているんだから、ゆめろんで買えばいいじゃないかという単純な質問であります。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（桜庭勇樹）
お答えいたします。

今回の入館パスポートの導入というものにつきましては、政策的な判断で、町の主導で導入したものでありますので、町で支出すべきものと考えております。

議長（金子芳継）
6番。

6番（清水欣也）

これはでも、備品を購入したのは、全て政策なんですよ。全て行政政策上で買っているわけですよ。それはゆめろんでも買っていますし、たまたま課で買ったものもありますけれども、その協定書は、そういう区分にはなっていないわけですよ。だから、協定書に従って執行しなければならないんですよと言っているんです。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（桜庭勇樹）
お答えいたします。

その協定書を作成した時点で、この入館パスポートというものを想定しておらなかったものでございましたから、今回は、町で計上するという方向となったものでございます。

議長（金子芳継）
6番。

6番（清水欣也）

いやいや、想定していないといたって、この協定書は直すんですか。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（桜庭勇樹）
お答えいたします。

いずれもう一回協定書を見直しまして、ふぐあいなものがございましたら見直しをしてまいりたいと考えております。

議長（金子芳継）
6番。

6番（清水欣也）

想定していなかったから、法律を適用しなくてもいいという判断になるんですか、そうすれば。

議 長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 同じお答えになろうかと思いますが、町の政策的判断でやったということで、今回は町の支出ということとしたものでございます。

議 長 (金子芳継)

6 番。

6 番 (清水欣也)

きのうもみ殻の話をしましたけれども、もみ殻は、ゆめろん主導でやったわけですよ。それとこれとの統一がとれていないんじゃないですか。ゆめろんはゆめろんでやって、それで、ゆめろんで契約しているわけですよ。おかしいと思いませんか。

議 長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 お答えいたします。

もみ殻導入につきましては、導入経費がかかっていないということもございますので、基本協定の中の費用負担の部分には該当しないのかなと考えてございます。

議 長 (金子芳継)

6 番。

6 番 (清水欣也)

もみ殻プラント事業は、ゆめろん主導で財産も貸し付けをしているし、売買契約もしているわけですよ。全てゆめろんで、それに附帯する設備も備品も必要であれば購入することになるわけでしょう。ところが、今回は町の主導だから町で出すという、そういう区分にはなっていないということですよ。だから、これは統一がとれていないんじゃないですか。ゆめろんと町との役割分担が、おかしくなっているんじゃないでしょうかという話です。

議 長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 町としては、統一がとれているものと判断しております。

議 長 (金子芳継)

6 番。

6 番 (清水欣也)

そうすれば、この第19条の解釈をどうとればいいんでしょうか。

議 長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 今、手元にちょっと協定書がございませんので、確認の後、お答えさせて

いただきたいと思います。

議 長 (金子芳継)

6 番。

6 番 (清水欣也)

私、読んでみましようか。乙は、つまりゆめろんは、別紙2に定める備品等を自己の費用により購入し、または調達し、本業務実行実施のために供するものとする。その備品等が、経年劣化等によって本業務実施の用に供することができなくなった場合は、乙は、自己の費用で当該備品等を購入または調達するものとする。こういう規定です。3番、乙は、その1項に定めるもののほか、乙の任意によって備品等を購入または調達して、本業務実施のために供することができるものとする。こういう条項なんですよ。だから、これはまさにゆめろんの物は、ゆめろんで買えということじゃないですか、ゆめろんにかかわるものは。だって、そうでしょう。その2に定める備品等というのは、みんなこれは、政策的な備品もいっぱい入っているじゃないですか。そういうことです。結論を申し上げますと、この19条によってやらなければならないのではないのでしょうかということ。もし、それがふぐあいであるとすれば、今後これを見直しをして、改正するんですか。この質問であります。

議 長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 お答えいたします。

この19条については、既存の備品を想定しているものと考えております。今回の入館パスポート関連の備品につきましては、新規に購入するものでございますので、町で購入するのが適当だと考えております。（「終わります」の声あり）

議 長 (金子芳継)

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第2号「令和元年度三種町一般会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第3号「令和元年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第3号「令和元年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第4号「令和元年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第4号「令和元年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第5号「令和元年度三種町公共下水道事業特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

- 議 長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)
- 議 長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第5号「令和元年度三種町公共下水道事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
- 議 長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。
日程第6. 議案第6号「令和元年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の補正について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)
- 議 長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)
- 議 長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第6号「令和元年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
- 議 長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。
日程第7. 議案第7号「令和元年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)
- 議 長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)
- 議 長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第7号「令和元年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第8号「令和元年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第8号「令和元年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第9号「三種町総合支所設置条例の一部改正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第9号「三種町総合支所設置条例の一部改正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決され

ました。

日程第10. 議案第10号「三種町山本地域拠点センター設置及び管理に関する条例の制定について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第10号「三種町山本地域拠点センター設置及び管理に関する条例の制定について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第11号「三種町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第11号「三種町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第12号「三種町総合計画審議会条例の一部改正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。5番、児玉議員。

5番 (児玉信長)

審議会条例で、委員20名以内で組織をするとありますが、何人の委員を

予定しておりますか。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策課長（金子孝）

審議会は、一応20名以内ということで予定しているわけですが、人数につきましては、今のところ、まだ誰というところまでは行っておりませんので、20人以内で設置したいと思っております。

議長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

前の審査委員は17名だったと思いますけれども、今回20名以内ということですので、その範囲内で当然なんですけれども、それで、年何回ほど開いて、それから、各部門が4つの部門があったと思いますけれども、今回もその4つの部門に振り分けて、委員のメンバーを振り分けてやるわけなんですか。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策課長（金子孝）

以前は、そういう部門で振り分けてやってきたわけですが、まず回数につきましては、新年度は新しく計画を策定するという予定でありますので、何回か数回、複数にわたってご審議していただきたいと思っております。

それから、その組織体系といいますか、そういうものにつきましては、役場の町の関係でも組織したいと思っておりますけれども、そのほかに外部の方々を審議会の委員に取り込んでいきたいと思っております。役場の中については、課長等、そういう方々から入ってもらって、それで分科会という形で、その中で各係の方からも入ってもらって、いろんな施策について協議していただきたいと思っております。

議長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

前には産官学ということで、各階層の方々からということですが、今回もそういう形で選ばれると思いますけれども、当初、今回新年度予算では、たしか4回の開催と予算計上されておりますけれども、新年度からメンバーが決まると4回の開催という形で行くわけなんですか。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策課長（金子孝）

お答えいたします。

今までは、総合計画の審議会は、策定する年に開催していただいていたわ

けですけれども、総合戦略については、毎年1回評価していただくために開催してきました。それで、今度一体になるものですから、新年度につきましましては、新しく作成するというので、複数回の回数を予定しているということでございます。

議長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

たしか予算の中では、21万6,000円という形で計上されているんですが、そうすると、この予算が、この審議会メンバーの予算なのかなと思っておりますけれども、それと同じなんですか。そうすると、人数を割っていくとおおよそ何人なのかということも出てくるわけなんですけれども、その予算とは、計上された予算とは違うんですか。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策課長（金子孝）

お答えいたします。

当初予算では、15名ほどを見込んで計上しております。それで、回数につきましては、6回ほど見込んでおります。

議長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

5回ほど、12名掛ける4回の4,500円という形になるんじゃないですか。そうすると、それでいくとちょうど21万6,000円という形になるんですけれども、そうすると各部門が、4部門で組織されていきますと、1部門に3名の方々がメンバーになるのではなかろうかなと思いますけれども、どうなんでしょうか。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策課長（金子孝）

お答えいたします。

議員が今おっしゃっている二十何万円という数字なんですけれども、当初では、報酬として計画の審議委員会の報酬として4,500円掛ける15人の6回ということで計上させていただいております。

議長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

わかりました。

もう一つは、今回また改正された理由の中に、過半数から半数以上に改正したということで、今回この改正案が出ていますけれども、これはやっぱり委員の方々の出席が悪いということで解釈されるんですけれども、どうなん

でしょうか。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策（金子孝）

課長 答えいたします。

委員の方々からは、積極的に参加していただいているところでありまして、出席率が悪いとは思っておりません。

議長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

三種町は、これからどういうふうにしていくかということの大変な計画でございますので、委嘱された委員の方々の出席は当然なことだと思いますので、万が一欠席の場合は、いろんな事情があると思いますけれども、そういう多忙な方の選任をせずに、やはり常に出席できるような方々の、知識ある方々を選任してくださればと、かように思います。

それから、計画、実施、評価、改善の4つの観点から毎年点検を行うと書かれております。毎年の私どもに検証報告の一覧を配付していますが、点検した内容であり、どう報告内容が変わっていくんですか。私どもに毎年、年度に報告が来るでしょう、議員に。そして、今回また新たにその文書の中に、点検した内容であり、報告内容、要するにもう一度、再度検証した一覧をやった、うちに毎年今回の平成30年度の前でも来ております。なおかつ検証したものをまたうちに報告するという解釈をしているんですけども、内容がどのようにまた検証されるんですか。一旦出したものをまた審議委員のメンバーの方々が審議をし、そして、新たにどういう内容を検証するかということが再度私どもに変わるような検証が、これから出てくるのかどうかとひとつ関心を持っていたんですけれども、どのようなことで再度検証ということなんですか。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策（金子孝）

課長 答えいたします。

総合戦略関係につきましては、毎年、議員おっしゃるとおり、審議会に取り計らってご審議いただいております。その関係について、ご報告させていただいております。

それで、新年度以降ですが、新しい計画を策定することになりますけれども、その中で毎年総合計画、それから総合戦略、それからあわせて国土強靱化地域計画、一体的なものを策定する予定でおります。今度は、毎年ですが、あわせたもので検証しながら、翌年度につなげていきたいと、翌年度にまた検証した結果について反映させていきたいと考えております。

議長（金子芳継）

5番。

5番 (児玉信長)

今回対応策として、総合計画が後期計画ということで、1年前倒しをしましたよね。この1年前倒ししたということの理由というのは、何なんですか。

議長 (金子芳継)

企画政策課長。

企画政策 (金子孝)

課長 総合計画、それから総合戦略は、今まで年度が異なっておりました。そういう関係で1年前倒しという対応をさせていただきたいと考えております。

議長 (金子芳継)

5番。

5番 (児玉信長)

わかりました。

1つ提案があるんですけども、今回の総合戦略を見直すようにということで、特に人口減少克服と、それから地方創生という目的が明確であるということが書かれており、その中で、私としては、増田寛也さんの地方消滅という本がありますよね。それから、衆議院議員の石破茂さんの日本列島創生論という本もあります。このメンバーの方々は、当然購読されている方で、見識ある方々だと思いますけれども、やはりこういった本を購読して、またはいろんなことで人口減少がどのようにあるべきか、そしてまた、地方はどうあるべきかということが、この2冊の本には書かれております。

そして、三種町が2040年には9,229人という人口が、もう既に推計で出されているわけなんですよ。だから、そういったことも踏まえて、ひとつこういったものも参考にして、議論していただければと思います。私の提案でございますけれども、その点、課長はどうお考えでしょうか。

議長 (金子芳継)

企画政策課長。

企画政策 (金子孝)

課長 お答えいたします。

今、議員からご提案いただいたわけですけども、いろいろ町にも国関係の情報、それから県を通じて県関係の情報も入ってきますので、そういうものをあわせながら考えていきたいと思っております。

議長 (金子芳継)

5番。

5番 (児玉信長)

最後に一つなんですけれども、どうかひとつ、後期計画は令和7年までなんですけれども、おおよそ令和7年までの三種町の人口が、どのくらいなのかということの推計を出してくださるようお願いしたいのと、それから若年女性といって二十から39歳までの女性の方々が、おおよそ三種町に令和

7年までにどのくらいの女性方がいるかという推計も私は非常に必要だと思いますので、そういったところもひとつ議論の対象にしてくださいと思います。ひとつ課長にお願い、進言をし、課長の答弁をお聞きして終わりたいと思います。

議 長 (金子芳継)
企画政策課長。

企画政策 (金子 孝)
課長 お答えいたします。

いずれにしても新年度新しく策定に取りかかりたいと思っておりますけれども、その中で、やはり人口推計が、今までのものとは大分急速に変わってきているというところは、もうありますので、その辺も含めて、作成の中でいろいろ考えていきたいと思っております。(「終わります」の声あり)

議 長 (金子芳継)
ほかにありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第12号「三種町総合計画審議会条例の一部改正について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第13号「三種町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第13号「三種町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第14号「三種町八竜健康保養施設の設置及び管理運営に関する条例及び三種町山本健康保養センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。7番、加藤彦次郎議員。

7番 (加藤彦次郎)

反対の立場から討論いたします。

格安の期間限定利用券導入は、森岳温泉、民間温泉施設の経営を圧迫し、森岳温泉の再活性化策にも逆行するものと考えます。コロナショックによる先が見えない経済的打撃に加え、導入が及ぼす精神的なダメージは、はかり知れません。よって、本案には、反対であります。

議 長 (金子芳継)

ほかに討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第14号「三種町八竜健康保養施設の設置及び管理運営に関する条例及び三種町山本健康保養センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

この表決は起立によって行います。

なお、起立しない場合は原案に反対とみなします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長 (金子芳継)

着席してください。

起立多数であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第15号「三種町営住宅の設置及び管理に関する条例及び三種町営単独住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第15号「三種町営住宅の設置及び管理に関する条例及び三種町営単
独住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について」を採決いたしま
す。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議 長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決さ
れました。
日程第16. 議案第16号「三種町道路占用料徴収条例の一部改正につい
て」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第16号「三種町道路占用料徴収条例の一部改正について」を採決い
たします。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

議 長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決さ
れました。
日程第17. 議案第17号「三種町町道の構造の技術的基準を定める条例
の一部改正について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第17号「三種町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第18号「三種町農業集落排水事業財政調整基金条例の廃止について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第18号「三種町農業集落排水事業財政調整基金条例の廃止について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第19. 発委第1号「三種町議会委員会条例の一部改正について」を議題といたします。

議会運営委員会より提案理由の説明を求めます。議会運営委員長。

議会運営 (後藤栄美子)

委員長 発委第1号「三種町議会委員会条例の一部改正について」、ご説明いたします。

三種町組織機構の見直しに伴う整理のため、「総合支所」の名称を「支所」に改めるものであります。

以上、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

議長 (金子芳継)

議会運営委員長の提案理由の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

発委第1号「三種町議会委員会条例の一部改正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

日程第20. 議案第19号「三種町過疎地域自立促進計画の一部変更について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。5番、児玉議員。

5番 (児玉信長)

先日、総務課長が、過疎債が今年度で終了するというところで、新年度については果たしてどうなのかというようなことで、当然全国の町村会の大会のときも過疎振興法が継続するというスローガンを掲げ、または全国の議長会でも過疎振興法の継続というスローガンを掲げて、公道でシュプレヒコールをやるわけなんですけれども、この継続は、既にどういう内容を受けているわけなんですか。

議長 (金子芳継)

総務課長。

総務課長 (石井靖紀)

お答えいたします。

過疎法は、令和2年度で終わりと今のところなっております。先日も県でそれ以降のことについて、ちょっと心配なのでということでご相談したんですが、まだ詳細については、連絡は入っておりませんが、いずれ似たような形で継続される見込みであるということは承っておりますので、詳細については、まだ入っておりません。(「わかりました」の声あり)

議長 (金子芳継)

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第19号「三種町過疎地域自立促進計画の一部変更について」を採決

いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

日程第21. 議案第20号「指定管理者の指定について(グリーンぴあ)」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第20号「指定管理者の指定について(グリーンぴあ)」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第22. 議案第21号「温泉供給許可の変更について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第21号「温泉供給許可の変更について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第23. 議案第31号「財産の取得について(小学校教師用教科書・

指導書・指導用教材)」を議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、本日追加提出いたしました議案第31号、財産の取得議案についてご説明いたします。

令和2年4月から学習指導要領の改訂により、新しい指導内容が盛り込まれた教科書が使用されることとなり、これに伴う教師用の教科書、指導書等を購入するものであります。

契約の相手方は、能代市の合資会社一長堂、代表社員嶋田マサ氏で、契約金額は1,606万1,620円、納入期限を令和2年3月31日とする購入契約を締結するものであります。

以上が、本日追加提案した議案の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。10番、大澤議員。

10番（大澤和雄）

4月から指導要領が全面的にかわるということで、これに関連して、いわゆるコロナウイルスで急に臨時休校となったわけですが、何かそれによって子供たちが、授業が残ってわからない部分があるんだけれども、それはどうなるんだろうという声が聞こえてきているんです。臨時休校で残った授業はそれはもう終わりで、全くこの4月からは新しい指導要領で、臨時休校で若干余っていた授業といいますか、わからない部分が、まだ数学なんかは特にあるそうなんですよね。国語だと自宅で自習できるものもあるんですけれども、算数とか、数学は、やっぱり授業を受けないとわからないと。それで困っているという声もちょっと聞かれたので、その辺、どういう対応をするのか。まるっきり新しい指導要領でもうやっていくのか、その辺のところ、残った部分については、どういう対応をされるのか、ちょっと参考のために伺いたいんですけれども。

議長（金子芳継）

教育長。

教育長（鎌田義人）

未履修の問題だと思います。それで、各学校に調べました。そうしたら、6年生と中学校3年生は、未履修はありません。その他の学年においては、何時間かあります。それで、これをどうするかということで、先日、校長会を開いて協議しました。そうしたら、4月の早い段階で、始業式が終わってから早い段階で未履修の部分をやると。町内の各学校は、そんなに多くはないので、それをまず4月に入ってから行うということです。

議長（金子芳継）

10番。

10番 (大澤和雄)

わかりました。

きのう、傍聴にお見えになられた方で、保護者の方もその辺、非常に心配しておられましたので、そういう対応をしてくれるということであれば非常に安心であると思います。終わります。

議長 (金子芳継)

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第31号「財産の取得について(小学校教師用教科書・指導書・指導用教材)」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第24. 予算特別委員会より審査報告を求めます。予算特別委員長。

予算特別 (平賀 真)

委員長 本委員会に審査を付託されました令和2年度当初予算議案につきましては、お手元に配付しました審査報告書のとおり結果を決定いたしました。

議案第22号「令和2年度三種町温泉事業特別会計への繰入について」から議案第30号「令和2年度三種町下水道事業会計予算について」までの9議案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、審査報告を終わります。

議長 (金子芳継)

予算特別委員長の報告を終わります。

日程第25. 議案第22号「令和2年度三種町温泉事業特別会計への繰入について」を議題といたします。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第22号「令和2年度三種町温泉事業特別会計への繰入について」を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第26. 議案第23号「令和2年度三種町一般会計予算について」を議題といたします。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。3番、伊藤千作議員。

3番 (伊藤千作)

令和2年度三種町一般会計予算について。

風力発電、風車建設のため、クロマツ保安林が伐採されてきている。町は、県管理を理由に、住民の要望である塩害対策や構築物の建設について、耳を貸そうとしておりません。釜谷浜自治会や沿岸近くの集落全体にかかわる津波対策の一環として、構築物建設も考えていくべきだと思います。

現在、野放しの風車建設に歯どめをかけるためにも議会答弁であった小型中型風車のガイドラインについて、早急に制定を図るべきであります。

これまでも町税の課税誤りや公金の不適正な管理など、法令の誤った解釈からくる不適正な賦課業務を行い、町民に多大な迷惑をかけてきました。今回も子育て支援センター運営補助金、国・県へ専任職員要件を満たさず、3, 678万円返還することを行っております。日ごろの業務が惰性に陥っていないか研さんに励み、チェック体制の強化、職員研修をふやすなどの検証する具体的対策が必要だと思います。

法的根拠もない滞納整理機構に、ことしは職員の派遣はやめておりますが、滞納処理を依頼することも引き続き行おうとしております。もっと親身に相談に乗り、生活実態を把握して、分割納付や減免措置を活用していくべきだと思います。

主要事業は、高校生までの医療費無料化や保育料の第2子からの無料や住宅リフォーム事業など、評価できるものはたくさんありますが、さきに述べた風力関連や不適切な法令解釈からくる業務誤り等、町民に多大な迷惑をかけてきております。よって、令和2年度三種町一般会計予算には、反対であります。

以上です。

議長 (金子芳継)

ほかに賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第23号「令和2年度三種町一般会計予算について」を採決いたします。

この表決は起立によって行います。

なお、起立しない場合は原案に反対とみなします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長 (金子芳継)

着席してください。

起立多数であります。よって、議案第 2 3 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 2 7. 議案第 2 4 号「令和 2 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について」を議題といたします。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。3 番、伊藤千作議員。

3 番 (伊藤千作)

令和 2 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について。

三種町に直接責任はないとはいえ、県国保連合会のたび重なる拠出金交付金の算定ミスにより、本町が繰越金や基金から数千万円の返還になり、国保加入者に多大な迷惑をかけております。もし仮にこの返還がない場合、これを国保税の引き下げに、その気になれば充てることは十分可能なものであります。

国保加入者は、所得の余り多くない方々であり、日ごろからその負担軽減を考えていくべきものであります。減免制度も不十分なまま推移しております。社会保障及び国民保険の向上に寄与する方向に向けて国保事業を運営していくべきだと思っておりますが、残念ながらそうになっておりません。よって、令和 2 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算については、反対であります。

以上です。

議 長 (金子芳継)

ほかに賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第 2 4 号「令和 2 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算について」を採決いたします。

この表決は起立によって行います。

なお、起立しない場合は原案に反対とみなします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長 (金子芳継)

着席してください。

起立多数です。よって、議案第 2 4 号は委員長報告のとおり可決されまし

た。

日程第28. 議案第25号「令和2年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題といたします。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第25号「令和2年度三種町後期高齢者医療特別会計予算について」を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第29. 議案第26号「令和2年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算について」を議題といたします。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第26号「令和2年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算について」を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第30. 議案第27号「令和2年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について」を議題といたします。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第27号「令和2年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算について」を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第31. 議案第28号「令和2年度三種町温泉事業特別会計予算について」を議題といたします。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第28号「令和2年度三種町温泉事業特別会計予算について」を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第32. 議案第29号「令和2年度三種町水道事業会計予算について」を議題といたします。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第29号「令和2年度三種町水道事業会計予算について」を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第29号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第33. 議案第30号「令和2年度三種町下水道事業会計予算について」を議題といたします。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第30号「令和2年度三種町下水道事業会計予算について」を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第30号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第34. 陳情付託委員会より審査報告及び説明を求めます。

産業建設常任委員会より報告及び説明を求めます。産業建設常任委員長。

産業建設 (高橋 満)

常任委員長 それでは、産業建設常任委員会に付託されました陳情につきましては、3月2日に審査を行いましたので、その結果をご報告いたします。

陳情第1号「最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める陳情」につきましては、願意等妥当であると判断し、採択すべきものと決定いたしました。

なお、当該陳情の趣旨の実現を図るため、発委第2号「最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める意見書について」を提出いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上で、陳情審査報告及び意見書議案の説明を終わります。

議長 (金子芳継)

産業建設常任委員長の報告等を終わります。

ただいまの報告等に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

日程第35. 陳情第1号「最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める陳情」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

陳情第1号「最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める陳情」を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。

本件を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第1号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第36. 発委第2号「最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める意見書について」を議題といたします。

本案に対する討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

発委第2号「最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める意見書について」を採決いたします。

本件を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

日程第37. 閉会中の継続調査及び審査の件を議題といたします。

各委員長から、委員会において調査中及び審査中の事件について、会議規則第74条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査及び審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査及び審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査及び審査とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、令和2年3月三種町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

.....
午前11時26分 閉 会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

三種町議会議長 金 子 芳 継

三種町議会議員 高 橋 満

三種町議会議員 工 藤 秀 明